# 令和６年度　事　業　計　画

## Ⅰ《 会務の運営 》

本会定款第３条の目的及び第４条の事業に定める事業の発展と永続的な運営を推進する。
また、主体事業である退職共済制度や以下に掲げる各種事業の継続と充実を図る。

## Ⅱ《 各種会議の開催 》

１．理事会の開催　　定例２回（５月、３月）、その他必要に応じ随時開催
２．総会の開催　　（１）定期総会　令和７年５月、　（２）臨時総会　必要に応じ随時開催
３．監事会の開催　　（１）令和７年５月　　決算時定期開催
４．共済制度管理運営委員会　（必要に応じ随時開催）

## Ⅲ《 資金の運用 》

信託運用における超長期的観点から、経済状況を鑑みながら委託先信託銀行との連携のもとリスク低減を図り、運用に関する運用基本方針並びに運用ガイドラインを遵守し、制度の維持と安全かつ適確な運用を行うとともに、退職金の資金原資のさらなる安定的運用を目指し、令和６年度の運用ガイドラインを以下の通り設定する。

| 区　　分 | 国内債券 | 国内株式 | 外国債券 | 外国株式 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和６年度 | ４６ | １７ | １６ | １９ | ２ |

## Ⅳ《 事 業 項 目 》

１．退職手当共済事業の推進と充実を図るため、継続して以下の事業を実施する。
（１）　新規法人への加入推進(ホームページの活用等)と制度の周知
（２）　退職一時金及び返還金の支給
（３）　資金の安全かつ適正な運用
（４）　永年勤続者への表彰（状）及び記念品の贈呈
２．福利厚生事業について、福利厚生センター(ソウエルクラブ)と連携しながら事業の実施と充実及び協力事業所の拡大
３．本会共済制度の内容の理解と事務の円滑化に向け適宜、各種研修会等の検討・実施
４．調査研究事業について
退職共済制度に関連する速やかな対応を図るため、変動する市場動向・金融状況の把握や制度の維持継続に向けた将来的な制度の調査研究を実施
５．災害や感染症などへの対応
６．各種研修会・会議への参加
（１）全国協議会並びに他県実施団体との連携のもと情報収集・共有や課題等の解決に向けた各種ブロック会議や全国会議及び資産運用研修等への参加推進